

各事業所からのお知らせ

■ 一般・特定相談支援事業所

医療法人昭友会に一般・特定相談支援事業所が開所して、この4月で3年目を迎えます。一般相談支援事業所は病院や施設で生活されている方が地域にて安心して生活ができるようコーディネートを致します。一方、特定相談支援事業所とは、ご本人が住み慣れた地域で不安なく在宅生活を送る事ができるよう障害福祉サービスの立案をして、ご本人と福祉サービスの「パイプ役」となります。

今年度も支援を必要とされる方が自信を持って歩む事ができるよう、応援させて頂ければと思います。何か悩みがあったり、何かにトライしたいと考えている方、ぜひ、「相談支援事業所なめがわ」にご連絡ください。

■ 指定居宅介護支援事業所 いづみ

ぽかぽか陽気となり、お出かけしやすい季節となりました。毎年の事ですが、寒い時期は体の動きが鈍くなり転倒して骨折をしたり、風邪をこじらせ肺炎となり入院を余儀なくされる方が多くいらっしゃいます。ご高齢の方が長期入院となると、全身の筋力が低下すると共に環境が変化する為に、認知面の低下がみられる事もあります。

転倒や病状の悪化は避けなければいけません、その為に自宅に籠っている事が多くなって張りがなく彩りのない生活になってしまいます。自分がしたい事や楽しめる事を叶えられるよう、一人ひとりの想いに沿ったケアプランを立案しサービス利用に繋げていきます。例えば、玄関や自宅内の段差が解消できれば、自分でできる事が増えるかもしれません。杖や歩行器、車椅子があればお花見や買い物を楽しめるかもしれません。お風呂専用の椅子や手すりがあれば好きな時に入浴できるかもしれません。お気軽にご相談ください。

■ 就労継続支援B型事業所 シンフォニー

現在20名の方が通所されています。昨年9月に14名でスタートし、半年で7名の新たなメンバーを加えました。3月下旬、シンフォニーとして初めて、1名の就職が決まりました。

全員が「就職・就労」を目標に、様々な作業に参加しています。4月から、新しい作業も加わる予定です。

最近、SST（生活技能訓練）として調理を行っています。焼きそばやシチュー、豚汁、餃子、デザートなど、楽しみながら作る事で、料理の腕前が向上しています。

作業中の様子



調理の様子



■ 訪問看護ステーション 森林

当事業所は平成30年2月になめがわ地域福祉支援センターに移転をし、早一年が経ちました。利用者様がご自分らしく生活を送る事ができるよう一人ひとりの状態に合った「看護・リハビリ」を提供しております。この一年間、地域に根差した精神科看護を提供すべく職員一丸となり運営をして参りました。現在は、リハビリのスタッフも加わり、在宅で引き籠りがちとなり活動量が低下している方や、ご高齢で介護が必要な方に対してリハビリを導入しています。リハビリ中の情報を得ることで、「こんな表情で面白い事を言うんだ」、「こんな事もできるんだ」等、利用者様の異なる側面を知りうるきっかけともなります。

今後も看護とリハビリが連携を密に図りながら、「目の前の利用者様が望んでいる事は何か」という視点を常に念頭に置き支援をさせて頂きます。

編集後記

なめがわ地域福祉支援センターは、昨年2月に開所し、1年を迎えました。「地域に開かれた場所」として、多くの皆様にご利用して頂けるよう、1日1日を積み重ねて行きたいと思っております。

編集担当 大野





医療法人昭友会 ホームページ HP <https://www.kokoro.or.jp>

なめがわ地域 福祉支援センター



〒355-0811

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾 1041-7

TEL0493-81-5101/FAX0493-81-5102

定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所 森林

定期巡回・随時対応型訪問介護看護（以下、定期巡回）は介護保険サービスの一つです。

自宅訪問しケアをさせて頂くサービスとして、まず最初に思い浮かべるのが「訪問介護」だと思います。しかし、他に利用しているサービスとの兼ね合いで「1日1回だけのケアになってしまう」等、ある程度の制約がありました。一方、定期巡回は1日に3～6回前後、定期的に訪問して、「その時に必要な」支援を致します。短時間でもご利用頂けます。

★どんな方が利用できますか？

<例>

- ・薬を飲んだか忘れてしまう
- ・高齢夫婦で介護の負担を感じる
- ・一人でトイレに行くのが不安
- ・住み慣れた地域でいつまでも生活したいなど。。



「内服薬の管理」や「食事の配膳」など1日に複数回訪問し短時間のサービスを行うのが定期巡回です。それに対してベッドからの転落や歩行中の転倒、急な発熱など体調急変時など利用者様やご家族からの通報装置による通報に365日24時間体制でオペレーターが対応し、必要に応じてご自宅に伺いケアに当たるのが「随時対応サービス」です。

当サービスはかかりつけ医との連携のもと、医療・看護・介護の専門スタッフがご自宅を訪問します。

★ご利用開始までの流れ

1. 担当のケアマネジャーにサービスの利用を相談します
2. ケアプランを作成してもらいます
3. ご契約後、サービスの開始となります

まずは、お気軽にご相談ください 連絡先 0493-81-5101



◆ お知らせ

今年度より滑川町地域包括支援センターの主催で「いきいき健康教室」と「家族介護教室」が当センター2Fにて開催が複数回予定されております。日程の詳細が分かりましたら、その都度、ウェブサイトの「お知らせ」でご案内致します。

右記URLにてご覧ください。⇒⇒ <https://www.kokoro.or.jp/info/namefuku-news>